

四半期報告書

(第23期第1四半期)

クラスターテクノロジー株式会社

大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

(E02483)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

クラスターテクノロジー株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市洪川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市洪川町四丁目5番28号

【電話番号】 06-6726-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲田 盛一

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	264,212	195,286	982,184
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	27,672	△7,552	19,156
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	25,419	△8,413	15,140
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,240,721	1,240,721	1,240,721
発行済株式総数 (株)	56,928	56,928	56,928
純資産額 (千円)	1,915,751	1,897,059	1,905,472
総資産額 (千円)	2,052,616	2,007,829	2,024,031
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	446.52	△147.79	265.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.3	94.5	94.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第22期第1四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期第1期四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済において欧州での輸出回復の遅れや雇用環境の悪化によるマイナス成長やアジア経済の減速の影響を受けました。その一方で、米国では、雇用情勢の改善が進み、個人消費や住宅投資などが堅調に推移し、総じて緩やかな回復が進むとともに、安倍政権下での金融緩和や経済成長政策への期待感から、為替相場が円安へに転じるとともに株式相場の回復や国内外需要の回復、設備投資、雇用情勢にも改善の動きがみられつつあります。

このような状況の中、当社は、生産プロセスの改善・改良及び製造原価や一般管理費の見直しによるコストダウンに取り組みました。さらに、ナノテクノロジー技術を基とする独自技術による新材料・新製品の開発を進める一方、既存製品の新たな展開として、新分野・新規顧客の開拓を推進してまいりました。

当第1四半期累計期間において、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からの機能性素子部品の受注は、コンパクトデジタルカメラ市場がスマートフォンへの流れで大きな影響を受けたことにより減少しました。また、一眼レフカメラ市場においても僅かながら受注が減少しております。

国内の成形碍子関連は、前年度においては東日本大震災の復興需要が一段落し、電力会社の設備投資も減少しましたが、当年度においては国内における震災復興需要や公共事業投資で増加傾向となっております。

次世代高密度デバイス用の高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」はパワー半導体封止材としてユーザーの評価や関心も高まり、試作案件もさらに増加しており、受注を確保して売上への貢献を推進しております。

パルスインジェクター（以下P I J）は、大手企業や大学研究室でナノテク材料分野・バイオ分野研究者に高い関心を頂いております。ナノ材料（金属、セラミック、有機無機材料等）向け3機種と、生体材料（DNA、タンパク質、細胞）吐出に適した大容量ノズルのP I Jについては、新たな市場への拡販に努めております。なお、大手企業、大学研究室への販売を推進し、さらに、大手企業、大学研究室との連携で新しい国内新産業創生へ展開する考えです。

世界初の車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器については、業界内での評価は高く新規ユーザーの引き合いがあり、試作型の受注へ展開しています。本年度は更に新分野への展開を進めることで、新規受注に向けた活動を行っております。

当社は国内オープンイノベーションによる国内新産業創生へ産学・企業間連携で、グローバル市場における次世代製品開発に重要な役割を担って、製品の安全性と高品位・高機能の達成・維持のため品質管理活動を最重要課題として徹底してまいりました。その結果、信頼性の向上、品質の安定と不良率の低下等の改善について成果を挙げ、取引先からも品質管理体制について高い評価を得ております。また、生産管理体制を徹底し、不良率の低下、検査時間の短縮、エネルギー環境問題に考慮したリサイクルへの取組みを進めることによる原価低減や、諸経費の見直し等により、利益を確保すべく事業展開の対策・努力を継続して参ります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は195百万円（前年同期比26.1%減）、売上総利益は81百万円（前年同期比32.6%減）、営業損失は8百万円（前年同期26百万円の利益）、経常損失は7百万円（前年同期27百万円の利益）、四半期純損失は8百万円（前年同期25百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業は、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカーからのデジタル機器部品の受注は、コンパクトデジタルカメラ市場がスマートフォンへの流れで大きな影響を受けたことにより減少しました。その結果、成形材料及び機能性・精密成形品並びにP I J関連製品の当第1四半期累計期間の売上高は137百万円（前年同期比36.2%減）、セグメント利益は67百万円（前年同期比35.0%減）となりました。

②マクロ・テクノロジー関連事業

マクロ・テクノロジー関連事業である本事業の成形碍子用複合材料、複合材料成形碍子及び金型・部品の当第1四半期累計期間の売上高は46百万円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は11百万円（前年同期比12.2%減）となりました。成形碍子関連は、一段落した東日本大震災の復興需要が回復しつつありますが、受注の進捗状況は鈍く、売上は増加しましたが、粗利益率の低下で、セグメント利益は減少しています。

③その他事業

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器の受注と医療品容器の異物検査事業を合わせて、当第1四半期累計期間の売上高は11百万円（前年同期比81.5%増）、セグメント利益は1百万円（前年同期比41.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態につきましては、総資産は2,007百万円となり、平成25年3月期末に比して16百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少18百万円によるものであります。

負債は、110百万円となり、平成25年3月期末に比して7百万円減少いたしました。これは主に買掛金の減少5百万円によるものであります。

純資産は、1,897百万円となり、平成25年3月期末に比して8百万円減少いたしました。これは四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

また、自己資本比率は、平成25年3月期末に比して0.4ポイント増加の94.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は14百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成25年5月14日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,928	56,928	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度を採用しておりません。(注)
計	56,928	56,928	—	—

(注) 提出日現在、単元株制度は採用しておりませんが、平成25年5月14日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	56,928	—	1,240,721	—	1,393,981

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,928	56,928	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,928	—	—
総株主の議決権	—	56,928	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,193,418	1,175,156
受取手形及び売掛金	*1 141,667	*1 137,870
商品及び製品	15,309	21,052
仕掛品	41,176	50,038
原材料及び貯蔵品	29,071	25,211
その他	1,145	3,016
流動資産合計	1,421,788	1,412,346
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	298,612	296,173
土地	240,988	240,988
その他（純額）	55,897	51,931
有形固定資産合計	595,498	589,094
無形固定資産	4,418	4,119
投資その他の資産	2,325	2,269
固定資産合計	602,242	595,483
資産合計	2,024,031	2,007,829
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,367	32,204
未払法人税等	6,721	2,467
賞与引当金	11,022	7,757
その他	47,785	52,446
流動負債合計	102,898	94,875
固定負債		
役員退職慰労引当金	15,660	15,895
固定負債合計	15,660	15,895
負債合計	118,558	110,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,240,721	1,240,721
資本剰余金	1,393,981	1,393,981
利益剰余金	△729,229	△737,643
株主資本合計	1,905,472	1,897,059
純資産合計	1,905,472	1,897,059
負債純資産合計	2,024,031	2,007,829

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	264,212	195,286
売上原価	143,694	114,059
売上総利益	120,518	81,227
販売費及び一般管理費	93,921	89,521
営業利益又は営業損失(△)	26,596	△8,293
営業外収益		
受取利息	627	587
助成金収入	500	—
その他	62	153
営業外収益合計	1,190	740
営業外費用		
支払利息	114	—
営業外費用合計	114	—
経常利益又は経常損失(△)	27,672	△7,552
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	27,672	△7,552
法人税、住民税及び事業税	2,252	861
法人税等合計	2,252	861
四半期純利益又は四半期純損失(△)	25,419	△8,413

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	3,546千円	4,796千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	8,837千円	8,341千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー 事業	マクロ・ テクノロジー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	216,353	41,661	258,015	6,197	264,212	—	264,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	216,353	41,661	258,015	6,197	264,212	—	264,212
セグメント利益	104,001	13,386	117,388	3,129	120,518	—	120,518

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ナノ/ マイクロ・ テクノロジー 事業	マクロ・ テクノロジー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	137,990	46,048	184,038	11,247	195,286	—	195,286
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	137,990	46,048	184,038	11,247	195,286	—	195,286
セグメント利益	67,633	11,748	79,382	1,845	81,227	—	81,227

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、光学ディスプレイ機器の販売と医療薬品容器の異物検査事業などを含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	446円52銭	△147円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	25,419	△8,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	25,419	△8,413
普通株式の期中平均株式数(株)	56,928	56,928

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1期四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

平成25年5月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	4円47銭	△1円48銭

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1期四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

クラスターテクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【会社名】 クラスターテクノロジー株式会社

【英訳名】 CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 稔

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市渋川町四丁目5番28号

【縦覧に供する場所】 クラスターテクノロジー株式会社 東京営業所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安達 稔は、当社の第23期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。